



狭山事件

差別裁判に反対し公正な裁判を

今日の民主主義の世に、部落差別などあるはずがない、という人々があります。しかし現実にあつた差別をどうして取り除くべきか...

狭山事件のあらまし

狭山事件は、昭和三十八年五月、埼玉県狭山市で起こった、いったん保釈、直後の再逮捕、脅迫、拷問、甘言をもつてせめ、ついで、誘拐、殺害された事件である...

調査に 社会意識 差別観念が

調査当局は、被害者が十六才の高校生であり、死体解剖の結果、ほとんど抵抗のあとが見られず、一般的な、普遍的にもたされている...

捜査の方針がゆれる

捜査当局は、石田養豚場出入りする部落民のなかに入犯者がいるという捜査の基本線をつらぬいてきたのである...



狭山差別裁判反対中央集会 (昭和46年7月26日、東京高裁前にて)

死んだ犯人でなく...

死体発見の翌日の五月六日に中田家のもと作男が自殺しました。さらに、事件に直接関係のある四名が自殺するという怪奇な事実も...

石川青年を別件で逮捕

五月二十三日早朝四時三十分石川一雄青年は、自宅で逮捕されました。逮捕理由は、①接触事...

権利の侵された石川青年

捜査当局は、美枝ちゃん殺しに捜査の第一の暴行容疑は、事件をおこしたのは相手方であり、その現場で警察官も立合い示談で解決...

公正な裁判の要求を

同和問題の早急な解決こそ「国民的課題」と、同時に「同和問題」を提起し、国民的課題として受け止めるべきである...

この裁判が結審!

現在、石川青年の裁判は東京高等裁判所で二審が行なわれていまふ。第一審の死刑判決に対して、石川青年を守る弁護団は、当局が...

念を入れた家宅捜査

石川青年逮捕にひきつづいて、狭い家の屋根の上、天井裏までも五月二十三日に行方家宅捜査をしていく。一家の中や物置き...

石川青年のアリバイなし

五月二十四日、捜査当局は、逮捕の三項目として石川青年の捕縛の三項目をつけています。しかし、第三項の脅迫状に関する供述...

同和問題をみ 集回 4 人なのものに 特集

この情報は、取り調べ中に暴露した。五月一日、被害現場から七、八百メートル離れた山中で石川一雄と東島明の二人を見たというの...

供するということ。さらに、にせ弁護士、にせ狭山市長という人物が現れ、自分を誘うような事態が出てきたのである...